

名寄市立大学

授業改善通信

第4号 (2010年3月発行)

目次

1	大学教育の改革と授業改善	1
2	学生授業評価アンケート実施報告	2
3	本学授業の紹介 (播本雅津子准教授担当「地域看護活動論Ⅱ」)	3
4	よりよい授業をめざして=第4回ピアレビュー・講習会実施	4
5	授業改善の実践例の紹介	
	(1) 看護学実習の質的向上を目指した取り組み	5
	(2) 大学教育学会 2009年度課題研究集会参加報告	7
	編集後記	8



1. 大学教育の改革と授業改善

ファカルティ・ディベロップメント (FD) の一つとして、「授業改善」に本学でも取り組んでいます。「授業改善」は学生のニーズに応えるために日本の大学だけでなく、各国で取り組まれています。「授業改善」と言葉にすることは非常にたやすいですが、その言葉自体は抽象的であり、具体化にとっても骨が折れます。この具体化を少しでも支援するため、授業改善委員会ではこれまでピアレビューや講習会の開催、授業改善通信を通じた情報の提供を行ってきました (授業評価アンケートはFD委員会が実施)。その効果についてはさまざまな意見があると思われまますが、一定の役割を果たしてきているものと信じております。

大学における教育は分野、教育スタイル、学生の学力レベルも多岐にわたるため、これを一元化することは不可能に近いことを誰もが認めるところです。したがって、大学教員の数だけ授業の方法もあります。本委員会ではピアレビューなどで授業の具体例を提示するわけですが、もちろん内容は各論的なものとなります。

授業改善のために役立つ総合的な指標として、FD委員会が実施している授業評価アンケートがあります。この評価結果は授業に対する学生の評価を大まかにつかむ上で重要

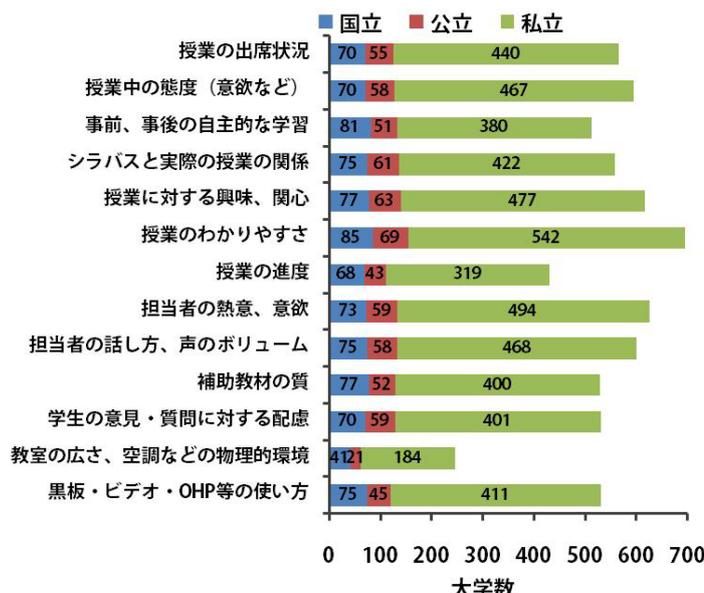


図1 各大学の授業評価項目 (平成19年度)

です。ただし、それぞれの項目は総論に値するものとなっています。文部科学省でまとめられたデータをみればわかりますが、他の大学の授業評価アンケートは同様の項目が使われています(図1)。しかし、個々の教員が各項目について改善する場合、各論的に試行錯誤を重ねるよりほかありません。学生からのコメントも千差万別であり、逆の意見が混在することもしばしばあります。つまり、授業改善で重要なのは、総論と各論の境界をいかに埋め合わせるかという作業のように考えられます。この作業は各教員にゆだねられており、それぞれの教員の信念や哲学に基づいて、学生と向き合うほかないようにも思われます。

よりよい授業を学生に提供することはいずれの教員も考えています。授業改善のひとつとして講義で用いる講義ツールを変える方法があり、多くの大学教員が試行錯誤を重ねているのも事実です。それに即した講義ノートや資料なども作成するので、その労力は非常に大きいのは言うまでもありません。ある程度の授業スタイルが確立されても、年々試行錯誤は繰り返しているものです。授業改善(もちろん教育全般)というものは日々の積み重ねであり、一朝一夕で成果が表れないことを理解して取り組むことが重要と言えます。一足飛びに大きな変更を行おうとすると、下記のようないくつかの障害が生じ、実施しないことも多々起こりえます。

- ・新しい授業スタイル確立のための時間不足(授業ツールの変更は膨大な時間を要する)
- ・これまでの授業スタイルへの未練(これまでのスタイルに大きな問題を感じない)
- ・新しい授業スタイルへの不安(授業改善の効果が本当に表れるか)

本委員会では毎年ピアレビューによって授業検討会を行ったり、それにかかわる講習会を実施したりするなど、講義ツールの提示などもしております。しかし、教員それぞれで講義の方法も異なり、かなり各論的にならざるを得ません。また各教員が教授する学問内容は専門的であり、内容は決して平易ではありません。講義の多くは学生自身の基礎知識の蓄積に依存していることも事実です。高校時代の各科目の履修状況も異なることから、図2に示したようにこれらの補習授業を実施する大学が増えつつあります。補習の効果は一定程度あると思います。しかし、平成19年度時で国立大学の63%、公立大学の24%、私立大学の30%しか実施しておらず、公立大学で補習授業を行う余裕はないのが状況です。本学の教員数を考えても、補習授業を実施するのは非常に難しいと言えます。本学では授業改善に関し今後も模索は続きますが、少しでも学生が興味を抱いて講義を受講できるように努力していく必要があります。そのために考えなければいけないのは、学生の予習復習支援です。大学の単位制度は教員が行う授業だけで成り立っているのではなく、その2、3倍の予習復習を行って初めて成り立つことを教員も学生も理解しなければいけません。そのため、適宜課題を与えたり、e-ラーニングにおける学習環境を設定するなどし、予習復習を推進することが大切だと考えます。下記に本学や他大学における授業改善の取り組みや情報提供を掲載しましたので、ご一読ください。

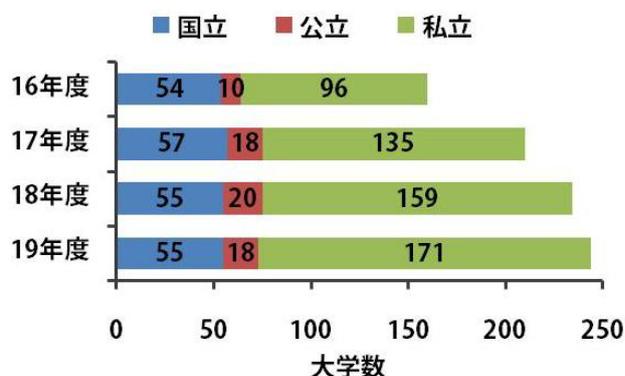


図2 補習授業を実施している大学数

2. 学生授業評価アンケート実施報告

2009年7月(前期)および2010年2月(後期)の計2回、学生授業評価アンケートを実施しました。保健福祉学部(栄養学科、看護学科、社会福祉学科)1～4年次開講科目、短期大学部(児童学科)1～2年次開講科目、計405科目(前期174科目、後期231科目)が実施対象です。ただし、実習や実験等の学生授業評価が難しい一部の科目についての実施は担当教員の判断に委ねています。

昨年度はアンケート項目の一部修正とアンケート結果の集計を外部委託にする等の改善が行われましたが、今年度に関しては変更点がなく昨年度と同様の手続きで行いました。

前期の学生授業評価アンケートの回収率は93.7% (163科目回収/174科目配布) で、回収率は昨年度より2.9ポイントも向上しました。積極的な回答に感謝いたします。学生授業評価の結果及び自由記述に対する各担当教員からのコメントにつきましては、本学FD委員会が発行する「学生授業評価報告書」をご覧ください。

今後も学生授業評価アンケートを実施し、結果を授業改善に反映させていきますので、回答にご協力お願いいたします。

3. 本学授業の紹介 (播本雅津子准教授担当「地域看護活動論Ⅱ」)

私の担当は地域看護学で、すべて保健師養成のための必修科目である。全国的に大学での保健師養成カリキュラムの大きな課題として、実習経験の不足により新人保健師の保健指導技術が脆弱であることが指摘されている。専門職の対人サービス技術はその専門職自身からの伝承技であるともいえるため、従来は学校で理論を学び、臨地実習でこれらの技術を磨くという教育スタイルが一般的であった。しかし、臨地実習ですべての学生が多くの技術を修得するプログラムを組むことが困難なこと、臨地実習で学生が保健指導の実施を体験することを重視すると、現場の保健師が実施する保健指導を見学することができなくなり、実習指導者から技術を伝承される機会がなくなってしまう。

「地域看護活動論Ⅱ」は、健康教育・健康相談・家庭訪問といった、保健師が得意とするべき対人サービス技術を修得することを目指している。先に述べた理由から、ここでは、保健指導技術の伝承と向上を目指し、臨地で専門職が住民を対象として保健指導を実施するレベルを目指して講義および演習を実施している。

平成21年度は、前期に3年生に開講し、カリキュラム編成の変更から後期に2年生に同じ科目を開講した。健康教育、健康相談についてはグループ演習の後に発表会を、家庭訪問は、全学生に訪問かばんを貸し出ししての個別自主演習とした。

4年制大学以外での保健師教育は、看護師教育が終わったあとに、1年間の保健師教育を受けるため、学生たちは看護の知識を習得した後に、保健指導技術を学ぶことになる。しかし、4年制大学での教育で工夫が必要な点としては、3年生前期、2年生後期では、看護学全体の修得が進んでおらず、看護の知識に基づいた保健指導プログラムを作成することは困難となる。しかし、本来保健指導とは、専門知識を伝えることよりも、対象者が適切な保健行動を行えるように関わる専門技術である。そこで、この授業で健康教育を学ぶときは、手洗いやうがい、便秘予防、歯みがきなど、学生たちが十分知識を持っていると思っている内容を

テーマに、プログラムを作成している。原稿を作成し、話し方、適切な媒体の作成とその示し方について、グループ毎に練習を重ねて、最後に全てのグループ発表を全員で聴くことで、完成度の高い健康教育を体験し、さら



には学生個々が行動変容するところまでを期待している。

演習を始めるときには、学生たちはしばらくパソコンに向かえば原稿や媒体は作成できる、と保健指導技術を簡単に考えているようである。しかし、教員の指導によって、企画書が何度も手直しされ、原稿が2ボツ3ボツとなり、発表の練習では立ち位置、視線、表情、動き等々に工夫を求められることで、保健指導技術の修得が生易しいことではないことを学ぶ。それと同時に、技術は練習を重ねることで修得できること、高い技術によって提供された保健指導は、学生たちの行動変容にもつながることを体験している。

この授業が終わると、他の科目でプレゼンテーションを実施する場合も、他者の行動変容を期待するようなプレゼンテーションが大変上手になっていることが分かる。また、20年度にこの科目を履修して21年度に地域看護実習を行った4年生は、大学で実施したことがそのまま臨地の事業として行われている、と感じたようである。そして、実習地で保健師の実施する保健指導を見学したときにその高い技術を見抜くことができ、技術の伝承を受けることが可能となっていた。実習指導者に過度の負担をかけることなく、実習の効果も上がり、実習の運営にもその効果は及んでいると感じている。私は、教員が学生の達成レベルに妥協せず、技術教育を重んじることが大切であると考えている。

本学でこの授業の工夫が可能であったのは、1学年50人という少人数教育と、日頃から協力しあって学生生活を送っている本学の学生たちのチームワークの良さにも支えられていると感じている。

4. よりよい授業をめざして =第4回ピアレビュー・講習会実施報告=

授業改善委員会主催の全学ピアレビューに加え、2009年度は新しい試みとして授業改善ツール講習会を開催しました。今回は「ICT（情報通信技術）を活用した授業改善の取り組み」をテーマとし、授業においてどのように情報機器を導入すれば学生の理解は進むのか、あるいは理解を確認できるのかを、ピアレビューと講習会の2つを通じて、研鑽を深めることをねらいとしました。

ピアレビューは、授業参観とその授業を基に授業方法に関するディスカッションを行うという2部構成で実施しました。対象となった授業は10月27日（火）7・8講時、栄養学科1年の「生化学Ⅰ」（授業者：栄養学科 西村直道 教授）であり、タブレットPCやクリッカーを活用した専門基礎科目の実践を紹介していただきました。このクリッカーとは、数字が割り当てられたボタンで構成される無線式の小型リモコンを指します。

ピアレビューの参加者は18名でした。授業は解糖系を題材とし、生体ではどのような化学反応が起こっているのか、その全体像をWindows Journalによる資料提示と、タブレットPCによる手書きの説明を組み合わせ、わかりやすく解説していました。また、授業開始時と終了時にはクリッカーを用い、各2問のチェック問題から授業に対する理解度を確認しました。受講生は初めて使うクリッカーにすぐに順応し、正答が表示されたとたん、歓声や落胆の声が



教室内に響き渡り、良い意味で大いに盛り上がりました。

授業後の意見交換会では15名が参加し、タブレットPCを用いることの効果や受講者の反応、ライブ感をどのように表すかといった、活発な意見交流が行われました。交換会終了後も何名かの教員が残り、タブレットPCの操作性や導入費用などについて話し合っていました。

ピアレビューの後、授業改善ツール講習会（説明者：教養教育部 石川貴彦）を10月30日（金）9・10講時に開催しました。講習会の内容は、クリッカーの基本構成、即時に学生の回答を集計する方法、アンケート調査や小テストを行う方法について取り上げました。講習会には8名が参加しました。参加した教員はクリッカーの利点を知り、自分の授業でも使用したいとの意見が挙がりました。一方では、機材の準備を1人で行うには負担が大きいことや、トラブルに対する不安が若干あるなど、実際に運用するに至るまでのサポート体制の確立を求める意見もありました。

しかしながら、クリッカーのようなICTを活用した授業改善ツールは、受講者の理解を確認とそれに応じたフィードバックを短期的なサイクルで実現したり、採点や集計のコストを軽減したりするなど様々な効果が期待されます。したがって、ツールの積極的な活用を推進していくことが今後の課題となります。

今年度も全学ピアレビュー、そして授業改善ツール講習会を行いました。年々参加者が漸減している傾向にあります。これは授業改善に対する教員個人個人の認識不足が表出しているのではないかと個人的に予想しています。今年度は西村教授や参加された教員の皆様に助けられ、ピアレビューおよび講習会を無事終了することができました。今後も全学ピアレビューや講習会が継続され、これらに多くの教員が参加し、本学の授業改善が促進されることを願っております。

5. 授業改善の実践例

(1) 看護学実習の質的向上を目指した取り組み

《はじめに》

数年前、日本看護協会が2000年から3年ごとに行っている、看護教育における実態を把握するための「看護教育基礎調査（2006年：第3回目）」の結果が報告されました。この結果を受けて、日本看護協会は基礎教育4年制の導入を提言するなど、看護教育全体が大きく変化しようとしています。今回の調査結果で私に関心をもった項目は、臨地実習について「問題がない」と回答した教育機関が、わずか2.7%（366校中10校）だったことです。そして問題があると回答した教育機関が示した実習における問題点は（以下複数回答）、

- ・実習指導教員の確保（70.5%）
- ・実習日程の調整（61.0%）
- ・実習に適した事例が少ない（57.0%）
- ・実習施設の確保（53.7%）
- ・実習施設職員の十分な指導が得られない（49.7%）
- ・学内技術演習と施設ケア技術に乖離がみられる（44.1%）
- ・実習施設職員の実習協力体制が整わない（34.3%）

などでした。これらの結果から見てきた教育機関としての課題は、『実習指導教員の確保』と『実習施設の拡大と臨床指導者教育への貢献』『学生の技術力の向上』の3つにま



とめられると思います。以下、これらの視点で改善点について説明したいと思います。

《実習指導教員の確保》

今日、看護系大学及び大学における看護学科設立に伴い、看護教員が不足している現状が続いています。長期にわたる対策として取り組まれているのは、看護系大学院の設立などが挙げられると思います。しかし、この看護教員不足が早急に解決できる目処はありません。ですから、この解決できない期間をどのように乗り切るのかが当面の課題になると思います。この期間を乗り切るためには、人員不足であっても教育効果を落とさず実施できる、カリキュラムの変更が必要であると考えます。また、これらのカリキュラムの変更を受けて、実際にどのように実践するのかは、各教育機関が所属する地域によって差があります。そこで、似たような課題を持つ教育機関同士の横のつながりを充実させ、問題解決のための活発な意見交換できるような場を設定する必要があると思います。

《実習施設の拡大と臨床指導者教育への貢献》

臨床は多忙な中でも後輩育成という大きな志を持ち、実習に取り組んでくださっています。そして、受け持ちとなってくださっている患者も自らが病気で大変な中、学生教育に協力してくださっています。ですから、一方的に臨床側に負担を強いる実習ではいけないわけです。臨床実習では、学生が受け持つことで患者により変化が生まれ、臨床看護師の勉強するきっかけになるなどの効果があります。このことを、教育機関側もそして学生も理解し、学生一人ひとりの真摯な実習への取り組みが、多くのメリットにつながることを自覚しながら実習を進めていくことが重要であると考えました。これらの効果を明確にすることで実習を引き受けてくださる施設が増加するのではないかと考えます。

また、臨床の方々には、臨地実習を受け入れることで学習機会が増加したことを、肯定的に捉えてくださっています。しかし、「指導者教育が十分に行えない現状」があります。特に地方では、長期研修を受けるために宿泊することを余儀なくされてしまいます。そのため、病院側が積極的に調整して、研修に行く体制を整えたとしても、子育てなどの私的な理由で参加が難しいことがあります。よって、教育機関ではこれらのニーズに答えられるような、研修会の企画や実施を積極的に行っていく必要があると考えました。

《学生の技術力の向上》

現代は少子高齢化社会です。また、多死時代であるとも言われています。これらの時代に対応するためには、マンパワーの充足だけでなく、看護の質も確保する必要があります。しかし現状として教育者は、求められる資質を育成する体勢が不十分であると考えています。その根拠は、新卒者の悩みとして67.1%の方が『技術が身につけていないこと』をあげていること（日本看護協会：2004）、教育側も『十分な看護技術教育が必要である』と90%の者が考えていることをあげています（日本看護協会：2006）。このため『基礎教育4年制』が実施される際は、弱いとされている技術力強化を目指し、実習や演習時間が延長されるでしょう。この際は、時間の延長だけではなく実習や演習内容も十分に検討し、看護学実習との関連が強化されるよう、体系的な見直しが必要があります。



《おわりに》

学生は、臨地実習で既存の学習を統合し、看護を体系的に考えるようになります。よって臨地実習は、看護学教育において重要な役割を果たしています。今回は、看護学実習の質的向上を目指した取り組みに対する方向性を示しました。看護学には領域があり、各領域には個性があります。ですから今後は、今回示した方向性にそっ

て各領域で具体策を考えていく必要があると思います。

(2) 大学教育学会 2009 年度課題研究集会参加報告

2009 年 11 月 28 日・29 日の両日、大阪市立大学にて、「学士課程における教養教育再考」を統一テーマとして開催されました。その概略を報告します。

特別講演（学会創立 30 周年記念）が「教育への問いかけ」との演題で、鷺田清一氏（大阪大学総長）を講師として行われました。その趣旨は以下のようなものでした（中島の速記録による）。

大学院の教養教育を4年前から始めた。本講演では「教養とは何か」との関連をめぐって話をする。教育への感覚的抵抗、学校教育は倒錯しているとの思いが学生時代よりある。学校で教えられる内容は身に付かないし、実生活で使われることがない。学校でなされる問いは、知らない者が知っている者へ聞くのではなくてその逆。これは信頼を括弧の中へ入れた、相手を試すためのものであり、学校の中でしか通用しない倒錯したやり方。絶対に必要なものなどを見分ける力をつけることは、教育の重要な役割。価値の遠近法と言える。これは価値の二分法と対立する考え方。学校は本来若者を成熟させる場所。

シンポジウムⅠでは「学士課程における教養教育のあり方」をテーマとして行われました。シンポジストは後藤邦夫氏（学術ネット）、藤田英典氏（国際基督教大学）、奥野武俊氏（大阪府立大学）。コーディネーターは関根秀和氏（大阪女学院大学）。学士教育に関する答申は教養教育のあり方については何も触れられていないし、学士教育の目的についても不満がある。そこでこの学会として、教養教育のあり方について独自に検討したいというのが趣旨説明でした。提言の内容は要旨集及び当日配布資料に書かれています。ここでコメンテーターより教養教育についての共通の視点がなかなか持てないのはなぜか。社会からの視点と学ぶ側からの視点の混在。大学教育の普遍像の崩壊。学生像の漂流。後期中等教育の漂流の影響を受けてきた学生に直面している現実。短期大学における教養教育はどうあるべきかといったコメントがありました。

シンポジウムⅡは「学士課程教育はどうあるべきか」とのテーマで行われました。各シンポジストによって次の提言が行われました。杉谷裕美子氏（青山学院大学）「学士課程教育というコンセプトはどのようにして生まれしてきたのか」、山田礼子氏（同志社大学）「学士課程教育はどのような課題を提起しているのか～現状から課題へ～」、濱名篤氏（関西国際大学）「学士課程教育のこれからの行方～課題から解決（策）へ～」。指定討論者は羽田貴史氏（東北大学）。提言の内容は要旨集及び当日配布資料に書かれています。

シンポジウムⅢは『『大学人』能力開発～学生を視野に入れて考える』とのテーマで行われました。各シンポジストによる提言は、佐々木一也氏（立教大学）「これまでのまとめと展望」、本郷優紀子氏（桜美林大学）「学生を視野に入れた職員企画の教職協働」、秦啓治氏（愛媛大学）「学生目線からの FD と SD」。



(写真：名寄市立大学構内 左；正門、右：新館)

名寄市立大学は2006年4月に新設されました。2009年4月現在、保健福祉学部栄養学科、看護学科、社会福祉学科、短期大学部児童学科で構成される日本最北の公立大学です。今後とも、地域に根ざした活力ある教育を展開していきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

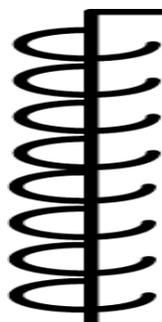
授業改善委員会へのご感想・ご意見をお待ちしています。各学科委員あてにお伝え下さい。

【編集後記】

名寄市立大学は平成22年3月17日に4年制大学として初めて卒業生を輩出いたしました。本学で教育・研究指導を受けた卒業生が道北地域だけでなく、全国に散らばって4月より社会人としての一步を踏み出します。本学における教育が活かされ、活躍してくれることを切に願っております。

大学での教育・研究活動は今後も継続していきます。よりよい教育・研究を実践していけるよう、本委員会では今後も授業改善の支援をしていく所存です。その結果が素晴らしい学生の社会への輩出につながり、名寄をはじめとする道北地域や北海道、さらには全国の各地域の発展に貢献できるとしております。それとともに、「名寄市立大学」、「名寄市」の認知度の向上につながるものと信じております。

(授業改善委員一同)



発行日：平成22年3月31日
編集・発行：名寄市立大学授業改善委員会
委員：石川貴彦（教養教育部）・西村直道（栄養学科）
高岡哲子（看護学科）・北村博幸（社会福祉学科）
中島常安（児童学科）

以上 5名